

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	健康管理支援事業（個人積算線量測定）	事業番号	(3)-23-2
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市	
総交付対象事業費		(684,511) 693,593（千円）	全体事業費	(683,827) 691,309（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
個人積算線量計を測定し、それらの結果を放射線専門家等により分析、評価するとともにその内容を市民に情報を提供することによって、市民の放射線に対する健康不安の軽減を図る。 このことにより避難住民の帰還を促し、地域の帰還環境整備を図る。					
事業概要					
個人積算線量計を市民に貸与して、市民自らが外部放射線量を測定、確認することで、不安軽減や自身の健康管理につなげる。また、放射線専門家等による委員会を開催し、内部、外部被ばくの検査結果に基づく放射線の健康影響について、分析してその内容を市民に情報提供する。 【南相馬市第三次総合計画】P72 政策の柱 3 健康・医療・福祉 施策 14 放射線に対する健康不安の軽減 (事業間流用による経費の変更) (令和 6 年 11 月 7 日) ガラスパッチ測定データ分析事業において、業務委託ではなく市で行うこととしたこと等により、委託費が 1,786 千円 (国費 1,786 千円) 減額するため、(3)-23-7 自家消費野菜等放射能簡易分析事業へ 1,600 千円 (国費 1,600 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 7,482 千円 (国費 7,482 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<令和 6 年度> ◆事業内容 ○個人積算線量測定業務委託に要する経費（3 か月間の測定を年 4 回実施（通年測定）） ・測定実施人数（見込み） 延べ 2,000 人（500 人×4 回） ○放射線専門家等による会議運営に要する経費（3 回） <令和 7 年度以降> 継続しての実施を予定している。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、帰還環境整備につながる。					
関連する事業の概要					

- ・放射線被ばく検診事業
- ・放射線健康相談事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 6 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	32	事業名	自家消費野菜等放射能簡易分析事業	事業番号	(3)-23-7
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(284, 261) 318, 745 (千円)		全体事業費	(284, 261) 320, 345 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内に多くの放射性物質が飛散した影響で、農作物や山菜、きのこ類等に放射性物質が検出されるようになった。長年、親しんできた山菜、きのこ類や自家消費作物の放射能不安は地域の食文化の衰退を招くだけでなく、食全般に対する不安を今も払拭しきれていないために帰還をより困難にしている。 食に対する不安払拭のため、市民自らが育てた農産物、採取した自家消費野菜等を持ち込み自分の目で安全性を確認することができる測定環境を市内全域に整えて、安心を確保し、避難住民の帰還を促進することで地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
検査員及び測定機器を配置した検査体制を市内5箇所の生涯学習センターと小高区役所に整え、市民が持ち込む自家消費野菜等の放射能検査を実施する。また、検査結果は市のホームページで公表する。 【南相馬市第三次総合計画 政策の柱5 都市基盤・環境・防災】P107 施策38 環境の保全 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和6年度> 内容：自家消費野菜等の放射能検査を実施し、検査結果を市のホームページで公表する。 ≪検査員及び測定機器配置施設≫ 太田生涯学習センター、大甕生涯学習センター、石神生涯学習センター、 ひばり生涯学習センター、鹿島生涯学習センター、小高区役所 <令和7年度以降> 継続しての実施を予定している。 (事業間流用による経費の変更) 令和6年11月7日 福島県人事委員会勧告に伴う給与改定により、当事業に従事している会計年度任用職員の人件費が増額するため、(3)-23-2 健康管理支援事業(個人積算線量測定)から1,600千円(国費1,600千円)を流用。これにより、交付対象事業費は34,484千円(国費34,484千円)から36,084千円(国費36,084千円)に増額。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
原発事故以前は自家消費用に山菜やきのこ類を採取して、隣近所の住民に譲渡したり、贈答したりすることで地域のコミュニティを形成していた。また、自家用で育てた農作物は離れて暮らす家族に送るなどして家族の絆の醸成の一助を担ってきた。しかし、原発事故後、放射性物質が検出されるようになると自家消費野菜等を介したこのような人と人との繋がりが希薄となっている。					

市内各所に放射能検査ができる体制を整え、自ら採取した山菜やきのこ類、自家用農産物の検査を実施することで、放射能の現状を正しく理解、認識することにより原発事故以前の地域コミュニティの絆を再生で、牽いては、地域全体の再生が実現できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性